

会 議 録					
行田市教育委員会 令和5年第6回 5月定例会					
招集年月日	令和5年5月25日(木)		開会場所	行田市産業文化会館 2A会議室	
開閉の時刻 及び宣言者	開会 5月25日(木) 午後 2時00分		教育長職務代理者 鹿山高彦		
	閉会 5月25日(木) 午後 2時38分		教育長職務代理者 鹿山高彦		
教育長		教育長職務代理者	鹿山高彦	仮議長	
席次番号	出席の教育長 及び委員氏名	摘 要			
1	鹿山高彦				
2	飯塚千十世				
3	大澤恵子				
4	大竹洋平				
議 事 参 与 者			書 記		
教育部長		小池 義憲	書記長 長島 浩司		
教育部次長兼図書館長			書記次長 横田 嘉織		
兼視聴覚ライブラリー館長		増田 勉	書記 萩原 宏幸		
教育部次長					
兼教育指導課長		石崎 昌稔			
教育総務課長		長島 浩司			
学校給食センター所長		小林 誠			
生涯学習スポーツ課長		野口 啓司			
文化財保護課長		中島 洋一			
教育文化センター所長					
兼中央公民館長		新井 大			
郷土博物館長		鈴木紀三雄			
教育部副参事		近藤 隆洋			
教育部副参事		大野 三佳			
教育部副参事		岡部 将弘			
教育支援センター所長		田口 範幸			

会議事件名		顛	末
会 議 の 進 行 状 況		<p>市民憲章唱和（省略）</p> <p>教育長職務代理者 本日は、教育長が不在であるため、私が議長を務めさせていただきます。</p> <p>また地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する定足数である過半数に達しているので会議は成立する。</p> <p>本日の会議日程は議案6件である。日程第1・議案第28号は、議会案件であることから会議は非公開、議事録については議会終了後となるので公開とし、その他の案件は公開としてよろしいか。</p> <p>【全委員承認】</p>	
	<p>議案第29号 行田市就学支援委員会委員の委嘱について</p>	<p>教育長職務代理者 日程に先立ち、4月定例会の会議録について事務局に報告を求める。</p> <p>書記次長 4月定例会会議録報告</p> <p>教育長職務代理者 何か意見等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長職務代理者提案、書記次長議案朗読</p> <p>教育指導課長 本案は、行田市就学支援委員会委員の任期が満了となることから委員を委嘱しようとするものである。 委嘱期間は、令和7年5月31日までとする。 昨年度選出区分のうち児童福祉関係者（第3号委員）が選出</p>	

	<p>議案第30号 行田市学校運営協議会委員 の解職について</p> <p>議案第31号 行田市学校運営協議会委員 の委嘱について</p>	<p>されていないことについて指摘を受け、今回より市内公立保育園園長を選出した。</p> <p>教育長職務代理者 何か意見等はあるか。</p> <p>飯塚委員 就学支援委員会は重要な委員会であり、本人や保護者の意見や希望を第一に尊重し、就学先を選択できるよう十分な情報提供を行い、引き続き保護者の気持ちに寄り添った相談及び支援をお願いします。</p> <p>大竹委員 第3号委員は1名のみなのか。</p> <p>教育指導課長 人数の制限はないが前回の委嘱では第3号委員の選出が0名だったので、条例に基づいた委員会の実施のため、今年においては1名を選出した。</p> <p style="text-align: center;">【全委員承認】</p> <p>教育長職務代理者提案、書記次長議案朗読</p> <p>教育指導課長 本案は、埼玉小学校についてはPTA会長が、南河原小学校及び南河原中学校については南河原地区自治会連合会長が交代したことにより委員を解任し、それに伴い、新たに委嘱するものである。</p> <p>また、南小学校については、行田中学校PTA会長継続により再任するものである。</p> <p>任期については、南小学校の委員は令和5年5月25日から令和7年4月30日までの2年間である。</p> <p>南河原小、南河原中の委員は前任者の残任期間である令和6年3月31日までとする。</p>
--	---	---

	<p>議案第32号 行田市文化財保護審議会委員の委嘱について</p>	<p>教育長職務代理者 何か意見等はあるか。</p> <p>大澤委員 行田市学校運営協議会は地域、保護者の要望を学校の運営に反映させるとともに地域との共存を目的としていると思うが、関係者の研修会を計画的に行うことでより質の高い活動が行えるのではないかと思うので、検討いただきたい。</p> <p>教育指導課長 コロナ前は市内全体研修会を行った実績もあり、今後については検討していきたい。</p> <p style="text-align: center;">【全委員承認】</p> <p>教育長職務代理者提案、書記次長議案朗読</p> <p>文化財保護課長 本審議会は、委員10名で構成され、その中の推薦母体である教育研究会からの委員について、変更の申し出があったことから新たに委嘱するものである。 今回推薦があったのは、齋藤 誠氏で、任期は、残任期間である令和5年5月25日から令和6年4月30日である。</p> <p>教育長職務代理者 何か意見等はあるか。</p> <p style="text-align: center;">【全委員承認】</p>
	<p>議案第33号 行田市学校給食調査研究委員会委員の委嘱について</p>	<p>教育長職務代理者提案、書記次長議案朗読</p> <p>学校給食センター所長 本案は、行田市学校給食調査研究委員会委員の任期満了に伴い、委員を委嘱しようとするものである。本市の学校給食に関する事項を調査研究するため、行田市学校給食調査研究委員会</p>

	<p>議案第28号 令和5年度一般会計教育費 補正予算について</p>	<p>設置要綱に基づき委員13名で組織されるものである。</p> <p>委員の委嘱予定者は、それぞれの選出母体から推薦された方々であり、小・中学校長2名、小・中学校食育主任6名、小・中学校PTA代表4名、教育委員会事務局職員1名となっている。</p> <p>任期については、令和5年6月1日から令和6年5月31日までの1年間となっており、新任10名、再任3名となっている。</p> <p>教育長職務代理者 何か意見等はあるか。</p> <p>飯塚委員 今回選出されなかった学校は次回選出されるのか。</p> <p>学校給食センター所長 委員の選出方法については、それぞれの団体からの推薦によって選出される。</p> <p>飯塚委員 各学校からバランスよく選出されるというよりは、各選出母体からの推薦によるという認識でよいか。</p> <p>学校給食センター所長 そのとおりである。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長職務代理者提案、書記次長議案朗読</p> <p>教育総務課長 本案は、6月定例会市議会に補正予算を上程するため、教育委員会へ諮るものである。</p> <p>歳出については、10款教育費で4,130万8千円の増額である。</p> <p>今回の補正予算は、当初予算計上後の事情変更、並びに新型</p>
--	---	---

		<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策を実施するため、その所要経費について、歳出予算を計上するものである。</p> <p>まず、2項2目 小学校費の教育振興費は、旧荒木小学校を卒業された、県外在住の方から、見沼小学校の教育振興に対する指定寄附があったことから、寄附金を財源として、サッカーゴール、バスケットゴール、及び朝礼台を購入しようとするものである。</p> <p>3項3目中学校費の学校建設費は、現在忍小学校に在籍する肢体不自由の児童が、令和6年度に忍中学校の就学を予定していることから、当初予算において、校舎のバリアフリー改修工事として、階段昇降機及びスロープの設置並びにトイレのバリアフリー改修工事に要する経費を措置していたが、このたび、国の学校施設環境改善交付金の採択が決定し、バリアフリー法の基準に沿った整備内容への変更が必要となったことから、当該工事費の増額分を措置するものである。</p> <p>なお、工事の主な変更点としては、階段昇降機について、人のみが乗降できる設備から、人が車椅子に座ったままの状態に乗降できる設備に見直しを行ったものである。</p> <p>4項2目 文化財保護費は、行田富士見工業団地拡張地区産業団地整備事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査での出土品を整理するための経費を措置するものである。</p> <p>5項3目 学校給食センター費は、物価高騰の影響を受けている小中学校の給食について、食材の高騰分を給食費の価格に転嫁することなく、栄養価をはじめとする給食の質と量を維持するため、賄材料費の食材高騰分について追加措置するものである。</p> <p>歳入については14款 国庫支出金 2項1目 総務費国庫補助金の説明欄「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,007万4千円」は、給食費の賄材料費の補正財源として、6目 学校施設環境改善交付金1,581万2千円は、忍中学校の校舎バリアフリー改修工事に対する国庫支出金の採択に伴い、補助対象経費の2分の1を見込むものである。</p> <p>17款 寄附金100万円は、見沼小学校の教育振興に対する指定寄附を受領したものである。19款 繰越金606万7千円は、補正財源として、前年度繰越金を措置するものである。20款 諸収入225万5千円は、埋蔵文化財の発掘調査に対する</p>
--	--	--

		<p>もので、歳出計上額の全額を見込むものである。</p> <p>教育長職務代理者 何か意見等はあるか。</p> <p>教育長職務代理者 中学校の改修はいつ頃行うのか。</p> <p>教育総務課長 学校内部の改修になるので、長期休業期間を利用して行う予定である。</p> <p>飯塚委員 中学校の改修予算の増額については、階段昇降機を車椅子も乗れるものに変更したためか。</p> <p>教育総務課長 国のバリアフリー化補助事業採択のため、人のみが乗れるものから車椅子も乗れるものに変更したためである。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長職務代理者 以上で本日の定例会を閉会とする。</p>
--	--	---

その他特に重要と認める事項

- 1 次回定例会開催予定日 令和5年6月21日(水) 午後2時00分
行田市教育委員会 2A会議室

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

教育長職務代理者

委 員

委 員